

第141回 滋賀県森林審議会

日 時：令和5年5月23日（火）

09：30～10：49

場 所：滋賀県庁北新館5B会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの素案について

4 閉会

〔9時30分 開会〕

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員10名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部長：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会は、「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの素案について」の説明をする。

○司会：〈資料配布の確認をする〉

議長は、運営要領第3条に従い会長にお願いする。

○会長：承知した。当森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

3 議事

○議長：本日の議事は1点。

・「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの素案について」事務局から説明をお願いする。

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの素案について

○事務局：〈資料に基づき説明を行う〉

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

事実確認ですが、資料1-6の素案は、赤字の部分が第1期からの変更点で、説明は、そのうち特に重要な変更点という理解でよいか。

○事務局：はい。

○議長：ほかに意見がないか求める。

席順で一人ずつ意見を求める。○○委員お願いする。

○委員：44ページ、林業就業者の平均給与を340万円から90万円押し上げて430万円にしていく、ICTの利用によってそんなに変わるのか。文章的にはいい表現だが、

実際、現場でそんなに簡単に増やせるのか心配する。

○事務局：森林林業白書、全森連が行う「緑の雇用」事業に取り組む事業者への調査で、29年度は343万円と記載されている。滋賀県でも、過去5年間に県に林業事業者から所得を含めて提出されている書類の一部の内部調査で340万円の全国並みの給与だった。

具体的な手法は、基本計画に並ぶ事業の内容によるが、主伐・再造林を含めて事業者の体制の強化や現場の技術向上、生産性を上げ、できるだけ効率化をすることで、他産業並みの所得の実現を目指したい。

○事務局：所得を上げるためには、事業量を増やすこと、生産性を上げること、この両方が必要だ。生産性は、ICTのほか高性能林業機械。県内の高性能林業機械は大体20台で、全国では1万台、1県当たり大体200台は入っている、まだまだ伸ばす余地はある。高性能林業機械やICTの技術、航空レーザ計測を基にすれば調査業務も省力化が図れ、かなり生産性が上がる。

主伐・再造林を進めて、現在、10万立米の木材生産量を計画の最終期には16万5,000立米まで想定し、事業量を増やす。生産性を上げつつ、事業量も増やしていく。両方合わせて平均給与を上げたい。

少なくとも全国の他産業並みに給与水準を上げないと、魅力のある職場とは言えない。

○委員：ぜひともやってほしいと思いますが、本当にかなうのか心配する。

○議長：恐らく材価を上げないと達成できない。大型製材工場、あるいは小型・中小の製材工場の話が絡む、総合的な形になる。

次に○○委員、お願いする。

○委員：琵琶湖森林づくり基本計画は、すばらしいことが書かれていて、主伐・再造林が基本だが、川上側として今の森、山の現状を話したい。

主伐・再造林で木が育つか以前に、獣害で山全体が荒れている。シイタケの原木や炭焼きで広葉樹を皆伐した後、昔は何十年かしたら勝手に森になっていたが、今は伐ったら伐ったままで草も生えない状態。雨が降ると、濁った水が出て、小さな小川も今は背丈以上に掘れて、幅も広くなる。そうすると、作業道が壊れてしまう。何年か前から県営林の巡視員をしているが、作業道が全滅していて、谷を一つ超えるとクマが全部の木を剥いている状態。

琵琶湖の水源の里でも、何十年かしたら木が全部枯れてしまって、もっとひどい水害

になるのではと思う。今後、琵琶湖がどうなっていくのか、非常に心配している。

○事務局：山が荒れていることについては、最近かなり豪雨があり非常に心配している。治山事業で計画的に予防的な措置や森林整備をしているほか、獣害対策もシカの捕獲等をしている。

対策が十分行き届いて、昔の状態に戻すことは難しいが、森林の機能発揮に向けた取組を絶えずやっていきたい。引き続き、御協力いただきたい。

○議長：皆伐・再造林によって、さらにひどいことにならないようにすることが重要だ。続いて、〇〇委員、願います。

○委員：建築士が一番消費者に近い立場。一番川下の立場にあるということを実感している。一般の流通材だけでなく、CLTやツーバイフォー材を設計段階の中で工夫をして取り入れて消費者に魅力を発信していくことが、大切だと感じている。ぜひ、骨子に入れてもらいたい。

42ページの⑦、ニーズに対応した製品の安定供給や加工体制の整備で、滋賀県の特性を踏まえた大型製材工場の設置とある。「滋賀県の特性を踏まえた」というところを、具体的に教えてほしい。

○事務局：滋賀県の特性を踏まえたというのは、交通の便とかいろいろあると思う。滋賀県の木材生産量は10万立米で、その量での大型製材工場は難しい面がある。まずは、主伐・再造林で木材生産量を増やしていく。滋賀県は中小の製材工場の稼働が非常に少なく、小規模・零細がほとんどで、そこに大型工場が来ると、中小の製材工場への影響の心配もあり、単純に県外の大型工場を呼んでくるのではなくて、例えば地域で協業体をつくって工場を稼働していくケースや、滋賀県なりの大型工場の整備をできないかという検討を「滋賀県らしい」という表現にしている。

○議長：滋賀県の特性は、いいところも多いと思う。ぜひ特性を生かす政策をお願いしたい。

続いて、〇〇委員、願います。

○委員：大型工場の整備で、大きな丸太がひけること、広葉樹関係の製材では必要な面もある。大型というのは、量産の効率的な工場なのか、今いる木材事業者が協力する形がふさわしいのか、具体的にどの場所でどういう形で進めていくのかを議論できる、またそういう協業の形態ができるグループ化の素地をしっかりと行うことが、大事になる。

公共建築物のびわ湖材の使用と連動して、使用の確認がしっかりできる仕組みづくり、

チェック機能、また、建築士と連携しながら、本当に長く使ってもらえる建築物にびわ湖材を生かして造られるような仕組みづくりが大切だ。

○事務局：そのとおりだと思う。木材コーディネーター制度を設けている。設計された部材の調達をアドバイザー中心に行う制度で、県で製材された製品が県内で使われるような仕組みを整えたい。

○委員：お願いします。

○議長：非常に利害関係者の方が多い問題で、議論や交流の場も検討してほしい。

続いて、〇〇委員、お願いします。

○委員：林業の成長産業化で、新しい取組を精力的に書かれていて非常によいが、取組と指標の間がダイレクトな関係でないところが気になる。

3-1、3-2、3-5、3-6はよいと思うが、3-3、3-4が実際の取組と結果がどう出るのか。経済的な推移も影響して、平均的な賃金が上がればこの目標が達成できる。何をやって何の成果が出たのかが分かりにくい。

例えば(1)は目標の指標があるが、(2)の加工流通体制の整備に対しては取組が目標値で、例えば整備するのは何カ所のように、ダイレクトな指標があるほうが良いと感じる。

そういう意味では、(2)に対する指標がない。(3)に対する指標も出荷量でいいのか。(4)はデータベースをどう作るとか、数で数えられるような、事業としての目標のほうが良いと感じた。

○議長：ダイレクトな指標を入れる、あるいは検討することは可能か。

○事務局：即答は難しいが、再度検討する。3-3は、現行で動いているものになる、3-4は、人づくりのところに置くほうがよいのかも含めて、改めて検討して、事務局で調整する。

○議長：続いて、〇〇委員、お願いします。

○委員：川上、川中、川下を結ぶ45ページ、イ②の、森林経営プランナーと施業プランナーの違い、どんな期待をして森林経営プランナーの数を増やすのか。恐らく、それをつなぐ、理解と先を読めるようなプランナーがいることによって林業が活性化する、まちなかで木材が流通するのではと憶測している。具体的に聞かせてもらいたい。

○事務局：平成20年の初めから、間伐材が販売で地域を大きく1つにまとめて施業する、「施業の集約化」という概念が入ってきて、森林施業プランナーは、搬出間伐を地域で

まとめる計画を進め、森林組合等は今までそれを中心に取り組んで進んできた。

現在は、使える木材がたくさん蓄積されていて、CO₂吸収量の関係等もあり、主伐・再造林に徐々に移行していく新しい局面に入っている。森林組合は伐って、使って、また植える再造林も戦略的に進めていく。主伐は、これからまた植えてその何十年か先までの間、保育して伐って売っていくという、長い経営ビジョンを持たなければならない。そのために組合経営や地域の森林経営が考えられる人材を育成していく。従来の森林施業プランナーから一段階上がった、より難しい取組をする立場が森林経営プランナー。若手職員が森林施業プランナー、その上のクラスが経営プランナーとして今後、組合経営を背負って立つような位置づけで育成を図りたいと考える。

○委員：まちなかでどういう建物を造るか、中規模、大規模になってくると木材の利用方法は非常に難しくなる。そのために、2年前から始まった設計士対象のアカデミーが動き出して、なおかつそれが現状に合うかは、山と、川上と川中と川下のことを総合的に理解した人たちが、滋賀県らしい木を公営建物や民間建物に使っていく共通の認識を互いに伝え合える人材が必要ではないか。その辺も踏まえて経営プランナーを検討いただきたい。

○議長：森林経営プランナーは、国全体で考えられている。滋賀県ならではの人材も含めて捉えて、プラスアルファで講習を行うことは非常に有効かと思う。

それでは、○○委員、お願いします。

○委員：意見交換して、いろいろな意見に対して対応案が出ていて素晴らしいと思う。シカの食害対応もいろいろ検討されていて、植えても食べられると育たないので、これからもしっかり見ていただきたい。

課題が山積みで、どこから手をつけたらいいのか、たくさんの課題がある中で、人材がいないとその先には進めないし、将来の山も守れない。転職サイトでの求職、マッチングや情報発信など、具体的な対策、対応はあるか。

○事務局：人材確保の取組について、待っているだけではなく、滋賀もりづくりアカデミーを立ち上げました。昨年度の審議会で、申込み者数が少ないという指摘もあり、昨年度からウェブサイトやSNS等で活動の状況や事務所での募集を図っている。加えて、大都市部、東京・名古屋・大阪・福岡での就業相談会に積極的に参加して、林業就業希望者、一人一人に丁寧に対応し、滋賀もりづくりアカデミーの取組、滋賀県の林業の状況を説明し、滋賀県での就業を呼びかけている。

おかげさまで、滋賀もりづくりアカデミーは今年度、定員3名に5名受講者があり、一定の効果があつたと思う。引き続き、相談窓口に林業就業希望者がたくさん来ているので、少しでも林業就業の機会に結びつけたいと考える。

○委員：森林組合の1県1組合を目指す取組をしていると思うが、実際の進捗や今後の見通しはどうか。

○事務局：県が1県1組合としているのは、県内の森林整備を最も効率的に進めるという意味で、法人組織それぞれの意思がありますので、それぞれの組織で判断する結果となる。

一昨年ぐらいから、合併についての議論が森林組合でなされている。まず森林組合変革プランを作って課題を挙げて、それに対する対応をみんなで考える。その中で、合併の検討会でメリット、デメリットを検討していく。今年度からは、合併任意協議会という形で検討をされる。丁寧にそれぞれの立場の意見を踏まえることが原則となる。県としては、1つにすることが目的ではなくて、効率的に森林整備を進められるような事業体にしていただきたい思いで、1県1組合という表現をしている。

○議長：森林組合や担い手の事業体は重要だと思う。○○委員から今の意見について何か補足はあるか。

○委員：滋賀県は実際には林業県ではなく、環境を守るために林業を手段としようというのが本来のスタートだと思っている。もりづくりアカデミー開講式の席で知事の挨拶でも、滋賀県に1つの組合があつて、その1つの森林組合が機動力を持って県下20万haの森林を守ってほしい、すなわち、森林を守るということは琵琶湖を守ることになると。

7つプラス1で8つの森林組合が県下にあるが、それぞれの組合は脆弱過ぎる。滋賀県の森林を健全な姿で次代に送ることが、それぞれ8組合でできるかと言われると、非常に心もとないところがある。この際、基盤を1つにして機動力を持って、なおかつそこで働いてくれる労務班の方たちも安定して仕事ができるような基盤づくりをしていこうと声をかけ、それぞれ皆さんメリット・デメリットも勘案しながら参加してもらい、ようやく、合併任意協議会へ入ることができた。

県民の負託に応えられる立派な基盤を持った組合になって、滋賀県の森林を守っていただけるといいとみんな、心を一つにして頑張っている。

○議長：人材確保の問題もですが、給与は一つの指標ではあるが、働くことに関する満足度、総合満足度も重要な指標だと思う。数値にはしにくいですが、例えば午前中は山仕事を

して、午後は琵琶湖で遊ぶようなライフスタイルになればいいとか、どの事業体でどう
いう働き方ができるか、今後、検討してもらいたい。

続いて、〇〇委員、お願いします。

○委員：23ページの50年後の人工林の姿という表が、理解できなかったの、どのよ
うに見ればよいのかを教えてください。

苗木の生産の従事者としての感想ですが、先ほど山が荒れているとの話がありました。
スギやヒノキの生産はノウハウもあってできるが、保全に関わる、植えてもシカが食べ
ることに係る取組は費用がかかって大変だと思う。ある企業と今まで長年、保全のため
の苗作りをしてきて、シカが食べない苗木が1種類、生き残った樹種を必死で作ってい
る。滋賀県の山にも、シカが食べない木、生き残るような木があれば。研究や試験でみ
いだせたらと。何かできることがあると思う。

○事務局：50年後の人工林の姿は、現在の人工林構成が今後、主伐・再造林も一定進ん
でいく中で若齢林が若干増えてきている、若い山が一定増えてくる姿を記載している。
左の2071年のところは少し伸びています。主伐・再造林が進むことによって一定若
い山も増えていく姿を描いている。

○委員：分からないです。イメージということですね。

○事務局：現在、2021年のところ、山があるのが一番多いところ、それはそのままス
ライドして、一定の主伐・再造林が行われてスライドして山が若干低くなっているよう
なイメージになる。

○委員：はい。50年後は、17年とか22年ぐらいの山の木をこれぐらい増やしたいと
いうために植えていこうというイメージということか。

○事務局：これは、50年たちますので、林齢がそのままスライドして。

○委員：2071年で20歳ということは。

○事務局：これは20歳ではなく、1齢級というのは5年をひとくくりにはしています。

○委員：そういうことですか。この2021年の山がスライドしている。

○事務局：そうですね。50歳、年を取るというようなイメージになっている。

○委員：すいません。基本的なところが分かっていなかった。

○議長：基本的にここの想定は、どのぐらい植えていくのか、シミュレーションなので、
これが本当に目指すべきなのかはまた別だと。どうぞ。

○委員：シカが食べない苗というのはどんな苗か。

○委員：一企業が必死で編み出した結論なので。

○議長：今、試験されているということか。

○委員：もう植えかかっている。

○議長：もう実用化されていると。すばらしいと思うので、検討して情報収集してほしい。

最後に、○○委員、願います。

○委員：今後、主伐・再造林を進めていく上ではニホンジカの対策は欠かせないと思う。

関連して、非常に重要な取組が、ゾーニング。23ページ、25ページに書かれているが、現在の天然林と人工林の区別を、今後それぞれ環境林、循環林という位置づけでゾーニングするプランが示されている。これは非常に重要なことと考えていて、ニホンジカの対策も、このゾーニングが非常に重要になる。

ニホンジカの対策で、これまで県の計画は個体数管理で捕獲頭数目標を掲げて対策をしていたが、森林の特性や地形でシカの利用も変わってきて、対策自体も変わってくる。このゾーニングの取組を進めて、それぞれに位置づけられた環境林、人工林に対するニホンジカの対策を柔軟に適用してもらいたい。

シカの食害で諦めると言う方もいるが、違うと思っていて、場所によって対策をきちんと変えていくことが重要になる。ゾーニングを積極的に進めてほしい。

ゾーニングに当たり、境界の明確化や、所有者の意向も関わってくるので、ぜひ進めていただきたい。関連して38ページの基本指標、今回の見直しの素案は、ゾーニングに関する指標がないと感じる。具体的な数値化は難しいと思うが、例えば境界明確化の達成割合を含めて、ゾーニングを強力に推進できるような指標を掲げてほしい。

ニホンジカが食わない樹種も、好き嫌いはありますので植生が豊富で食べられにくい木はあるが、生息密度が高まったら何を植えても絶対食べられる。シカ対策で捕獲の推進は、ぜひ今後も進めてほしい。

○事務局：循環林は、主にはスギ・ヒノキになるので、主伐した後の苗木に対してしっかり守ることも一つありますし、その周辺のシカの利用密度を減らしていくための捕獲もある。

環境林は下層植生が衰退しているところがあるので、広いエリアをどう守っていくのか、個体数管理がメインになると思うが、現状では里周辺で捕獲が進んでいるが奥山ではできていない。一部、県でも実施しているが、奥山の体制強化が今後、必要になる。

○事務局：循環林の植栽地に集中した生息密度の減は、今後取り組む必要がある。主伐・

再造林が進むところで、成林にしていくためにシカの密度を減らす、狙った感じで進めるためには、狩猟者に出向いてもらうことが必要になる。今は、狩猟者自身の捕獲場所で独自に取り組んでいるので、林業施業地とハンターとの連携も今後の課題と考えていて、始めていきたい。

捕獲の推進は諦めるしかないという話を聞くが、まだ諦められない状態だと思っている。滋賀県の場合、個体数は頭打ちまで持ってこられているが、生息密度については高い、生息数は減らさなければならないと考える。

環境林などの奥山に関して、捕獲場所が高標高域や奥山で、大きな捕獲数の伸びは難しいところ。農地周辺、里地周辺、今後の循環林周辺に集中して捕獲できるような体制の構築を考えたい。

○委員：今の話と関連して、今後、主伐・再造林を進めるに当たって、その地域の近くで捕獲を進める必要がある。ほかの県では林業事業者、自ら捕獲をする取組をしているが、今後、林業者が捕獲をするための研修や講習会とともに、捕獲許可の申請方法、有害鳥獣捕獲は在住している市町村でしか捕獲できない壁も、今後、検討してほしい。

○議長：難しい問題ですが、検討は可能でしょうか。

○事務局：第2期の策定のときにも、ゾーニングを言葉で表現するときに、どういう指標が適切か、設定できなかった経緯もあるので、少々お時間をいただきたい。

○議長：ほかに意見がないか求める。

最終的な答申案の作成と答申時期を会長として責任を持ってやらせていただく、私に御一任いただけるか。

[「はい」と叫ぶ者あり]

○議長：本日の議事は以上。

委員の皆様からのご意見をいただいた。貴重な意見を事務局で取りまとめて反映をお願いします。

○事務局：〈次回の審議会について説明を行う〉

○議長：以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第140回滋賀県森林審議会を終了する。

[10時49分 閉会]